

江別市消費者被害防止 ネットワークニュース No.14

【事務局】江別市消費生活センター

〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市役所第2別館 電話 011-381-1026

【消費者被害防止ネットワーク会議】

11月13日（水）、江別市勤労者研修センターにおいて令和6年度消費者被害防止ネットワーク会議を開催しました。当日は江別警察署生活安全係長の栗飯原様に「特殊詐欺の被害に遭わないために」についてご講演いただきました。

令和6年における道内の特殊詐欺被害状況は、10月末時点で認知件数145件（前年比17件増）、被害額約5億6,700万円（同2億1,700万円増）と前年度に比べ大幅に悪化しています。警察署では市内金融機関等と連携し、60歳以上の方が100万円以上の預金を下ろす際に、警察官が臨場して資金使途の確認を行うなどの対応を行っております。

続いて、江別市消費生活センター表相談員に「消費相談の状況について」と題し、ご講演いただきました。令和5年度にセンターに寄せられた相談件数は705件。相談内容は通信販売に関する相談が一番多く、最近では定期購入や光回線契約に関するトラブルや相談が増えています。また、市の名前を利用して防犯カメラ設置や光回線契約を勧める訪問販売もあると、実例を交えてお話しいただき、注意喚起を行いました。

消費者被害は年々多様化・複雑化しており、各機関の連携が必須となります。ネットワーク間での情報交換等を密に行い、被害を未然に防ぎましょう。

特殊詐欺被害にあわないために（江別警察署生活安全課より）

☆お金を「送る・手渡す・振り込む」前に相談しましょう。

お金の話は1人で決めずに、家族や警察（#9110）等に話をしてください。

☆詐欺の手口に関心を持ちましょう。

「詐欺のニュースや記事」を見て知識をつけることで、詐欺に気付きやすくなります。

☆留守番電話を活用しましょう。

在宅時でも留守番電話に設定しておき、相手を確認してから電話に出ると、犯人と会話せずにすみます。話をしなければだまされることもありません。

☆電話防犯機器が効果的です。

通話内容を自動録音したり、警告メッセージ機能がついた電話防犯機器は被害防止に効果的です。

